

無線通信アドバイザーグループ (RAG) 第27回会合結果概要



総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 国際周波数政策室 あおの 青野 かいほう 海豊

1. はじめに

無線通信アドバイザーグループ (RAG: Radiocommunication Advisory Group) は、ITU条約第11A条に規定された会合であり、世界無線通信会議 (WRC) の準備や無線通信総会 (RA)、ITU-R研究委員会 (Study Group: SG) に関する計画、運営、財政事項等について検討し、その結果を無線通信局長に報告することを任務としている。

RAG会合は通常年1回開催されており、今回会合は、2020年5月25日～27日の3日間の日程で行われた。

今会合は世界的な新型コロナウイルスの感染増加の影響に鑑み、RAG会合として初の完全リモート会合での開催となった。リモート会合の様相については2節で簡単に紹介する。

例年のRAG会合への出席者は100名弱であったが、リモート会合であったためか、今会合では、各国の主管庁、民間企業、ITU事務局から約220名の出席があった。

今会合では、理事会関連事項、2019年無線通信総会 (RA-19) 及び2019年世界無線通信会議 (WRC-19) の結果とこれに伴うアクション、WRC-23の準備、各研究委員会 (SG) の活動、無線通信局 (BR) の情報システム等について審議が行われた。3節以降、主な議題に関する議論の概要について紹介する。

2. リモート会合について

今回のRAG会合においては、Interprefyという会議ツールが用いられた。RAG会合は国連公用語6か国語の同時通訳付きの会合であり、同ツール上でも同時通訳が提供される。

本システムでは発言者は挙手ボタンを押し、議長 (またはITサポート) がこれを許可することで発言が可能となる。RAG会合においては発言等のため計5回線の双方向ストリーミングを備えており、基本的には議長、BR局長、共有画面、キャプションで5回線のうち4回線が専有され、フロアから発言に当てられる回線は1つのみであった。

事前に動作確認のためのテスト会合が2日間行われたが、それでもなお、会議中には接続不良による会議開始の遅延・フロアへの不在、音声がか聞こえないなど、やはりトラブル

が発生した。多数のトラブルが発生していたが、常時のITサポートや、チャット機能を用いた発言 (議長等が代読)、発言順番の変更等の対処により、3日間で予定した議題を終了することができた。

なお、会議中、チャットボックスでの発言は公式記録になるかとの質問があったが、BRからは、これは公式記録には認められないとの回答があった。

3. 理事会関連事項

衛星通信網のコストリカバリーについて、費用の回収状況に関する報告書が説明され、2017年、2018年は請求額の99%以上が支払われたことが報告された。

2019年の理事会では、決議482の一部を修正し、申請する単位数によってファイリング手数料を変更したこと、2022年の会期中に決議を見直すことが合意されたこと、また、epfd審査に係るソフトウェア更新に関する費用について議論することを決定したことが報告された。

4. 2019年世界無線総会 (RA-19) 及び世界無線通信会議 (WRC-19) の結果とこれに伴うアクションについて

RA-19が、(1) WP議長の最長任期の検討、(2) 新任SG議長、副議長へのトレーニングのための条項追加を含むITU-R決議1 (作業方法) の見直し、(3) 文書が複数のSGに関連する場合の承認方法に関するITU-R決議 (作業方法) のあり得る修正の特定の3事項の検討をRAGに指示したことを受け、主に (1) (3) に係る検討を行うレスポンスグループ (CG) の設置について議論が行われた。

議論においては、

- ・設置時期について、ロシアは速やかなCG設置を求め一方、米国は緊急性がないとして次回会合での設置を提案
- ・CGの活動範囲について、米国は範囲を上記 (1) (3) に厳に限定すべきと主張する一方、ロシアはこれら以外にITU-R決議1の矛盾・誤訳などを含むべきと主張など意見が対立したため合意に至らず、CG設置は次回RAG会合に見送られた。

また、WRC-19で採択されたジェンダー宣言に関し、中



国より、ラポートグループまたはCGの設置について提案があった。各国からは特段の反対はなく、BRが作成したToRに基づき、CGの設置が承認された。CG議長は、Lucia Luisa LA FRANCESCHINA氏（イタリア）が務める。

このほか、米国からは、WRC-19の結果を踏まえた予算計画について、決議245（3300–3400MHz、3600–3800MHz、6425–7025MHz、7025–7125MHz及び10.0–10.5GHzの周波数帯における国際移動電気通信の地上系の特定に関する周波数関連事項の研究）に関する予算は過大ではないかとの指摘がなされた。これに対してBRからは、WP5Dにおいて2022年までの全てのWP会合に日数を追加することで合意したことを受けた予算措置である旨の説明があったが、米国は今後開催されるITU理事会において問題提起すること、本件について留保することを表明した（なお、RAGは諮問機関であり、本件について何らかの決定を行うものではない）。

5. WRC-23に向けた準備について

BRより、2019年11月に行われたCPM23-1に関し、WRC-23の議題1.5についてSG6にタスクグループTG6/1の設立を決定したこと、CPMレポートのラポータが決まったことなどが報告された。また、BR局長から、現在、WRC-23のホスト国として名乗り出ているUAEと期間・場所について調整中であり、決定は2020年の終わり頃か、遅ければ2021年になる可能性があるとの発言があった。

6. SGの活動報告

BRより、各SGの活動状況のほか、ウェブページの改善に関する継続的な取組み、資料へのリンクの追加やSG会合におけるキャプションの多用、会議室の不足、オンライン会議の活用等の検討課題が報告された。

日本よりITU-R勧告から外部規格を参照する際に単に参照するのではなく付加価値を付与すべき等の指針をSGに示すべきであり、RAGで指針を検討し、BR局長のガイドラインに反映することを提案したところ、指針をBRで検討し、次回RAG会合に報告することとなった。

また、イランより、以下の2件の提案があり、それぞれBR局長が必要な対処をすることとなった。

(1) WRC-23議題に関する研究の際に考慮すべきガイドラインを示し、これを関連SG、WPが検討・考慮するよう奨励する。

(2) WRC議題に関するリエゾン文書を受領したWP、SGは、当該文書を検討する際、BRに通告されていない業務でも、当該議題の下で保護される必要があるものについては、その特性を提供するよう全ての主管庁に求めるべきである。

このほか、2020年2月の第34回WP5Dが2023年半ばまでの各会合日程の延長を決定したことに関し、イランは、当初予定されていた日程を維持するか、延長期間を2日以内にとどめることを要請した。

7. ITU-R業務計画案

BRより、4か年の業務計画案について報告があり、審議された。

中国より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、ITUの会合がリモートで行われるようになったが、これは感染防止の観点だけでなく、途上国が会合に参加しやすくなる点でも有効であることから、今後4年間の予算措置を執るべきとの提案があった。議長より、本提案をノートし、RAGの報告をBR局長から事務総局長または理事会に送ることが提案され、特段の異議なく了承された。

8. BRの情報システム

BRより、各種ソフトウェアの開発状況やツールについての報告があった。

WRC-15決議908に基づく衛星調整ファイリングの電子申請プロジェクトについて、日本は2017年からITU-Rへの資金拠出及び職員の派遣による支援を実施している。今回会合では日本より、これまでに開発されたオンライン申請システムの拡張やITツールの更なる開発、また、決議907に基づくオンライン・コミュニケーション・システムと決議908に基づくシステムとの融合の必要性などを指摘し、プロジェクトの継続実施を求めた。これに対し、カナダ、オランダ、BR局長等から日本の貢献に対して謝意が述べられるとともに、BRから日本の提案に沿って開発を進めることが表明された。

また、ブラジルより、決議907の実施に関し、衛星調整に関する連絡方法について、従来のFAX等による連絡を廃止し、新システムであるe-Communicationsのみに限定する期限を設定する等の提案があった。これに対し、イランより、e-Communicationsシステムのみを使用することを各国の主管庁に強制することはできないとの意見が示され、議論の結果、RAGはe-Communicationsシステムの使用を奨励す



ることをBR局長に対して助言することとなった。

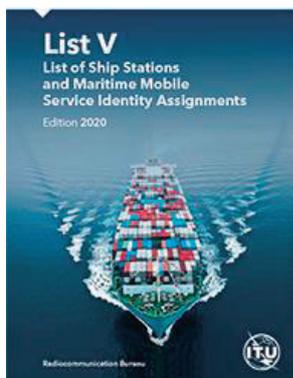
これに関連し、カナダからは、e-Communicationsで受領したものと同じ内容をレターやFAXでも受け取ることがあるなど、複数の手段で同じ内容の連絡を受領するのは非効率との指摘があり、ブラジルからも同じ点を問題視している旨が示された。これに対し、BRからは、既に一部の主管庁からはe-Communicationsのみを使いたいとの要請

があり、e-Communicationsのみでやり取りを行っていることや、どの主管庁がそのような設定をしているか今後分かるようにするとの発言があった。

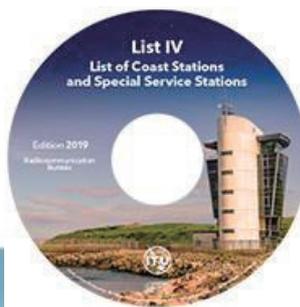
9. 次回のRAG会合

次回RAG（第28回）会合は、2021年3月29日～4月1日に開催予定である。

国際航海を行う船舶局に必須の書類 好評発売中！



船舶局局名録
2020年版
-NEW!-



海岸局局名録
2019年版
-NEW!-

海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2016年版

お問い合わせ: hanbaitosho@ituaj.jp

